

消費者だより

消費生活相談室から

令和3年度消費生活相談を振り返って

令和3年度に寄せられた相談は755件でした。主な事例を紹介します。

事例1

事業者が突然やってきて「電気料金が安くなる」と電力会社の切り替えを勧誘された。断っても帰ってくれず、言われるままに検針票を見せてしまった。



検針票には個人情報のほかに電気契約の切り替えに必要な情報が記載されています。取り扱いには注意しましょう。電力の小売りが全面自由化され、地域の電力会社以外の事業者と自由に契約できるようになりました。料金プランや電源構成によっては料金変動する可能性もあります。契約先の変更は十分に比較検討しましょう。

事例2

光回線を契約中だがあまり利用していない。「アナログ戻しをすれば料金が安くなる」と勧誘された。



アナログ戻しとは、光回線を解約し、アナログ電話に戻すことです。不要になった光回線はご自身で解約できます。契約先へ問い合わせましょう。勧誘に応じてしまい高額な代行料を請求されることがあります。信用できる事業者なのか、本当にメリットがあるのか慎重に対応しましょう。

事例1・2ともに事業者から不意な訪問を受けました。意図せず契約しても、法定書面を受け取った日から8日間以内であればクーリング・オフが可能です。

令和3年度 主な相談内容

Table with 4 columns: 順位, 商品など, 件数(前年度件数), 主な内容. Lists top 10 consultation categories like '商品一般', '役務その他', '工事・建築・加工'.

おかしいな、困ったなと思ったら 消費生活相談室へ 消費生活相談室 (内224)

月～金曜日(祝日を除く)午前9時30分～正午・午後1時～3時30分 原則市内在住・在勤・在学・在活の方 無料 土・日曜日、祝日は消費者ホットライン☎188へ →経済課(内396)

はかりの定期検査を行います

商店での取り引きや学校・病院などでの証明などに使用するはかりは、2年に1度検査を受けなければなりません。検査員が検査対象のお店などに伺い、検査をします。

7月4日(月)～22日(金)(土・日曜日、祝日を除く)

対象者にはがきを郵送。届いていない方や、はかりを新たに使用ようになった方、使用しなくなった方は、都計量検定所検査課☎(03)5617-6638へ



→経済課(内396)

事業承継 個別相談会 元気なうちに 会社の将来を考えよう 7月12日(火)

経営者の高齢化が進展する中、後継者を早めに定め、円滑に事業承継ができるよう検討してみませんか。事業承継をすることで、経営資源・従業員・取引先や地域経済を守ることに繋がります。

午後1時～4時30分※1人1時間

市役所第3庁舎2階会議室

親族や従業員に事業承継を考えている・自社を他の企業に譲渡したい・他の企業を譲り受けたい方

定3人 無料

6月16日(木)から電話で経済課へ※先着順

都多摩地域事業承継・引継ぎ支援センター、市

→経済課(内396)



休日急病診療



新型コロナウイルス感染症対策のため次の症状がある方は、まず電話で医療機関にご相談ください。 ●発熱や咳などの風邪の症状 ●強いだるさや息苦しさ

診療対象は急病患者に限ります。往診は行えません。また当日、各医療機関では急病患者対応のため、電話での場所案内は行えません。暮らしのガイドの「医療機関一覧」または市HP検索1001917でご確認ください。なお、薬を処方された場合は、処方する薬局をその医療機関へお問い合わせください。

○新型コロナウイルス感染症に関する検査およびインフルエンザの迅速検査は、原則できません○健康保険証・後期高齢者医療証などをお持ちください○診療科目に小児科を含んでいない場合、小児の診察ができないことがあります

Table with 4 columns: 日, 診療時間, 医療機関名, 所在地・☎(042). Lists medical facilities like '伊佐治内科', '上杉眼科医院'.

小児救急(24時間) 都立小児総合医療センター(府中市武蔵台2-8-29) ☎(042)300-5111

24時間いつでも利用できます。急な病気やけがの場合にご活用ください

東京都医療機関案内サービス「ひまわり」

HP https://www.himawari.metro.tokyo.jp/ ▶こちらからもアクセス可 ☎(03)5272-0303 FAX(03)5285-8080 (聴覚障害者向け専用)



国分寺消防署 ☎(042)323-0119

東京消防庁救急相談センター #7119 注ダイヤル回線の方は☎(042)521-2323

東京都子ども医療ガイド

HP https://www.guide.metro.tokyo.lg.jp/ ▶こちらからもアクセス可



消費者だより

事業者

休日急病診療

市役所への申し込み問い合わせの時間は、特記がない場合は月～金曜日(祝日を除く)午前8時30分～午後5時(正午～午後1時を除く)の受付となります。